

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所

162-0805 東京都新宿区矢来町 65

電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175

発行者 総主事 司祭 相澤 牧人

プログラム・フリー

～救い主の降誕を思い巡らす～

管区事務所総主事 司祭 ヨハネ 相澤牧人

「明日のことまで思い悩むな。明日のことは明日自らが思い悩む。その日の苦労は、その日だけで十分である。」(マタイ6:34)

これをどのように理解しておられますか。どのように受け取っておられますか。先人はその経験から「今日出来ることは明日に延ばすな」と言われます。それをもじってなのでしょうか、「明日出来ることを今日するな」と言う人もいます。これも今日を生きるひとつの知恵なのかもしれません。しかし、イエス様は、明日のことまで思い悩むな。その日の苦労はその日だけで十分である、と言われたのです。

イエス様のこのみ言葉を解釈して、プログラム・フリーの生き方であると表現した学者がいます。人はプログラムを持ちます。それは事を遂行するためにあらかじめ定められた手順です。計画といってもよいでしょう。それをフリーにすることです。そのプログラムを強行せず、状況に応じて変更しうることです。その主語は何かというと、相手あるいはその状況ということになりましょう。

プログラム・フリー、明日のことまで思い悩むな、そういう生き方とはどのようなものなのでしょうか。それを教えてくれているたとえ話がルカ福音書の10章の「善いサマリヤ人のたとえ」です。

ある人がエルサレムからエリコへ下っていく途中、追いはぎに襲われた。追いはぎはその人の服をはぎ取り、殴りつけ、半殺しにしたまま立ち去った。ある祭司がたまたまその道を下ってきたが、その人を見ると、道の向こう側を歩いていった。同じように、レビ人もその場所にやってきましたが、その人を見ると、道の向こう側を歩いていった。ところが、旅をしていたサマリヤ人は、そばに来ると、その人を見て憐れに思い、近寄って傷に油とぶどう酒を注ぎ、包帯をして、自分のろばに乗せ、宿屋に連

□会議・プログラム等予定

(12月25日以降および
前回報告以降追加分)

12月

20日(木) 祈祷書等検査委員会

2013年

1月

9日(水) 人権担当者会〔大阪教区事務所〕

13日(日)～14日(月) 各教区青年担当者の集い〔名古屋学生青年センター〕

14日(月) 青年委員会〔名古屋学生青年センター〕

18日(金) 主事会議

21日(月) ウィリアムズ主教記念基金委員会〔立教大学〕

25日(金) 教礼組組織部会

29日(火) 59-4 常議員会

31日(木) 「いっしょに歩こう!プロジェクト」運営委員会〔仙台〕

31日(木) 文書保管委員会

2月

5日(火)～7日(木) 主教会〔京都〕

10日(日)～11日(月) 正義と平和・ジェンダープロジェクト〔京都教区センター〕

3月

5日(火)～7日(木) 管区共通聖職試験

6日(水) 収益事業委員会

12日(火)～13日(水) 原発問題特別プロジェクト(京都)

15日(金) 財政主査会

19日(火) 主事会議

22日(金) 教役者遣児教育基金・建築金融資金運営委員会

26日(火) 管区共通聖職試験員会


4月

2日(火) 年金委・年金維持資金管理委合同委員会

4日(木) 会計監査

9日(火) 59-5 常議員会

(次頁へ続く)

 管区事務所の冬休み 12月31日(月)～1月4日(金)管区事務所業務を休みます。よろしくお願いたします。

れて行って介抱した。そして、翌日になると、デナリオン銀貨二枚を取り出し、宿屋の主人に渡して言った。「この人を介抱してください。費用がもっとかかったら、帰りがけに払います。」

イエス様がこのたとえで教えようとされている大きなことは、隣人愛とは何か、ということです。また、隣人とは誰のことか、ということです。そのことは非常に大切なことですのでおおいに考え、学んでいきたいですが、今はプログラム・フリーという視点でこのたとえを見てみたいと思います。

このたとえに出てくる祭司も、レビ人も、サマリア人もみなプログラムを持っていました。祭司とレビ人には、神殿での役割を担うという自分の任務、計画がありました。それゆえに、自分のプログラムを行うために、倒れている人との関わりを持つことを避けたのでしょう。当時の律法には、死体に触ると7日間穢れるという定めがあったのです。(民数記19:11) おそらくこの律法が頭をよぎり、もしその人が死んでいたなら、自分が関わることによって律法的に汚れてしまう。そうすると自分の任務である神殿での働きができなくなると考えたのではないかと思います。

サマリア人も旅の目的を持っていました。しかし、彼はプログラム・フリーであったために、出会った状況への対応に臨機応変さを発揮することができたのです。そして倒れていた人を介抱し、援助の手を差し伸べたのです。

プログラム・フリーとは、自分のプログラムを強行せず、状況に応じて変更しようということなのです。明日のことを思い悩むのは、明日のプロ

(前頁より)

<関係諸団体会議等>

2013年

1月24日(木)～26日(土) 外キ協(外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会)第27回全国協議会〔仙台〕
3月21日(木) カンタベリー大主教就任式

グラムをそのとおりに実行しようとするのに対して、それができるのかという心配、不安、恐れなどなどが生じるからなのでしょう。イエス様は、それは明日自らが悩むこと、それは明日悩むことでよいということ、それよりも、今、今日を、一生懸命に生きることである、と言われるのです。もちろん無計画でよいなどと言っているのではないでしょう。プログラムを持つことは大切なことですが、それがフリーになれるという“ゆとりがあるかどうか”ということなのではないでしょうか。自らを振り返らなければと思わされます。

イエス様の福音の豊かさはこのようなところにあるのだと気づかされます。私たちはこの豊かさの中で、生きていくことを求めていきたいものです。

御子の降誕を喜び祝うこのとき、救い主が誕生したことの意味は何か、イエス様がもたらした救いとは何か、その思いを深く思い巡らしてみたいと思います。



《人 事》

東北

司祭 フランシス中山 茂 2012年11月30日付 青森聖アンデレ教会協働の任を解く。
2012年12月1日付 司祭ヤコブ八戸功病休養中の間、青森聖アンデレ教会管理牧師に任命する。

東京

執事 デオヌシオ遠藤雅巳 2012年11月14日付 神戸教区に転籍

横浜

司祭 アンデレ宇田正行 2013年2月1日付 九州教区から横浜教区への転籍を許可する。

		浜松聖アンデレ教会牧師に任命する。
司祭 ラファエル宮崎 仁	2013年1月31日付	浜松聖アンデレ教会牧師の任を解く。
	2013年2月1日付	川崎聖パウロ教会牧師に任命する。
執事 ペテロ八城 晃	2013年1月31日付	川崎聖パウロ教会牧師補の任を解く。
	2013年2月1日付	甲府聖オーガスチン教会牧師補に任命する。
司祭 ヤコブ三原一男	2013年1月31日付	川崎聖パウロ教会管理牧師の任を解く。

京都

執事 マタイ出口 創	2012年12月8日	司祭に接手される
司祭 マタイ出口 創	2012年12月8日付	彦根聖愛教会牧師補の任を解く。 彦根聖愛教会牧師に任命する。
司祭 バルトロマイ三浦恒久	2012年12月8日付	彦根聖愛教会管理の委嘱を解く。 彦根聖愛教会協働司祭に任命する。

大阪

執事 ジョージ林 正樹	2012年12月8日	司祭に接手される
司祭 ジョージ林 正樹	2012年12月8日付	大阪聖パウロ教会副牧師に任命する。

神戸

執事 デオヌシオ遠藤雅己	2012年11月14日付	学校法人八代学院に出向を命じる。
--------------	--------------	------------------

管区

司祭 ルカ武藤謙一 (主教被選者)	2012年12月1日	日本聖公会主教に接手される。同日付、日本聖公会九州教区後継主教となる。
-------------------	------------	-------------------------------------

□ 出版物案内

- ・『2013年度 教会暦・日課表』
2012年10月15日付発行
価 280円 (税込) (残部僅少)
- ・『日本聖公会要覧 2011年 - 2012年』 2012年11月1日付発行
価 1000円 (税込)
※注文は管区事務所へ



† 逝去者 靈魂のパラダイスにおける
光明と平安を祈ります。

テモテ丸茂義人 (北関東教区・元
総会信徒代議員) 2012年11月
29日(木) 逝去 (90歳)

2012年教区会選出常置委員

北海道	聖職 下澤 昌 (長)	李 香男	広谷和文
	信徒 沖田京子	津田武典	遠藤淳治
東北	聖職 越山健蔵 (長)	長谷川清純	中山 茂
	信徒 阿部禧典	長井 淳	渡部和夫
北関東	聖職 斎藤英樹 (長)	小野寺達	興石 勇
	信徒 谷川 誠	横川 浩	菊池邦香
東京	聖職 笹森田鶴 (長)	佐々木道人	高橋宏幸
	信徒 黒澤圭子	松田正人	山田益男
横浜	聖職 河崎 望 (長)	入江 修	田澤利之
	信徒 中林三平	村井恵子	佐藤尚敏
中部	聖職 野村 潔 (長)	土井宏純	後藤香織
	信徒 池住 圭	牛島達夫	徳山義章
京都	聖職 黒田 裕 (長)	石塚秀司	藤原健久
	信徒 伊藤美佐子	川村寿一	佐々木靖子
大阪	聖職 岩城 聰 (長)	磯 晴久	齊藤 壹
	信徒 佐野信三	畑野めぐみ	小池義郎
神戸	聖職 芳我秀一 (長)	小南 晃	八代 智
	信徒 宮永好章	大東康人	橋口 満
九州	聖職 小林史明 (長)	柴本孝夫	中野准之
	信徒 蔵元英一	秋山大路	東美香子
沖縄	聖職 上原榮正 (長)	戸塚鉄也	高良孝太郎
	信徒 大倉信彦	新崎久美子	洲鎌君代

東日本大震災支援

「いっしょに歩こう!プロジェクト」 仙台オフィスから ⑮

— これまで、山形から仙台に通って —

山形聖ペテロ教会牧師
司祭ステパノ 涌井康福

2011年3月11日は私は山形の牧師館で迎えました。山形でも30年以内に震度7程度の地震が起こる可能性が予測されていましたが、あの大きな揺れを感じた瞬間に頭をよぎったのは「宮城県沖?」という言葉でした。すぐさま仙台に行っている妻の携帯電話に連絡すると幸いにも繋がりましたが、繋がるや悲鳴にも似た声が響いてきました。「池が水しぶきを上げています!立ってられない!!」携帯を探し発信、会話中にもまだ激しい揺れが続いていました。一体いつになったら収まるのかと恐怖するくらい長く感じました。気が付くと揺れは収まり、携帯も固定電話も通話不能になり、停電になっていました。

尋常ではない予感ですぐさま懐中電灯と携帯ラジオを引っ越し荷物から探し出しました。仙台から山形に転勤して約4か月目の出来事でした。電気は2晩回復せず、ラジオからは俄かには信じがたいニュースが流れ続けています。「〇〇町は壊滅の模様」…壊滅!?「仙台市〇〇では…」仙台はどうなっているのだと、妻が何とか無事であることは確認できましたが、仙台はおろか、どこの教会とも連絡が取れません。3日目の夕方に約半日並んで乗れたバスで妻が帰ってくるのが出来ました。JR、高速道とも不通でしたが、山形・仙台間的高速バスは一般道を使い限定的に動き始めたようでした。妻の話によると仙台中心部に大きな被害は今のところないようだが、ライフラインがすべて止まり、大変なことになっているということでした。

14日月曜日になっても教会関係の情報は入ってきません。道路は何とか仙台まで通行可能で、バスも動いているようなのでとにかく仙台

に行こうと思いつき、何をしたら良いか思いつかないので、とにかくおにぎりをたくさん作りバスに乗り込みました。バス会社でも燃料確保が難しいらしく「備蓄燃料が続く限り運行をいたします」という悲痛なアナウンスが流れていました。平常であれば平日76往復もある仙台行きバスも、間引きして運行せざるを得ないようでした。

支援活動が動き出してからたくさんの教区外の方が仙台に駆けつけてくれましたが、山形から通っているという一様に「そんな遠くから?」と驚かされていました。しかし実は仙台と山形は隣同士の市なのです。震災後数ヶ月はバスの運行時間もかかりましたが、高速バスなら70分ほどの距離なのです。隣接する山形の被害が少なかったことは、初期の支援活動に山形がお役に立てた一因となりました。一番初めの日本聖公会からの支援物資は名古屋から新潟を経由し、山形で荷物を積み替えて仙台入りしました。仙台空港が再開するまでは多くの方々が山形空港経由で仙台入りすることが出来ましたし、山形に宿を取ることも出来ました。

そんな状況の中で仙台に行くことが出来た東北教区の教役者も山形の私一人だったわけですが、活動は主に広報を担当させていただきましたが、震災後の4月下旬にかつて管理牧師を務めた新地町の磯山聖ヨハネ教会に取材に行った時のことは忘れられません。記憶にあるのかな農村風景は一切が押し流され、修養会、青年会と会場に使わせていただいた「ときわ旅館」も無残な姿に変えられてしまっていました。信徒3名の尊い命も奪われてしまいました。私に突きつけられた最初の悲しい出来事でした。現在は転勤直後の山形をだいたい留守にしたことや、しっかりした広報スタッフも与えられたこともあり、一線の働きは免除していただいています。「いっしょに歩こう!プロジェクト」の働きが一応の終了を見た後は、広報に関しても東北教区がその後をどのように引き継ぐべきか、スタッフと共に準備をしているところです。

米国聖公会 YASC のはたらきと

ケイティー・ヤングさんの手記

YASC (Young Adult Service Corps) は米国聖公会が運営するプログラムで、米国聖公会の教会に属する30歳までの青年が1年間海外で海外宣教活動の一環として世界中の聖公会で奉仕活動を行います。その数は年間約30名です。

海外に派遣される前に一年間に必要な経費2万ドル、内1万ドルは自分で寄付やファンドレイジングなどで調達し、残額1万ドルは米国聖公会が負担するので、受け入れ組織は住居を提供するだけです。

日本聖公会はここ数年間1-2名の派遣を受けていますが、このプログラムを信徒の皆様により深く理解して頂くために、昨年から今年の夏までこのプログラムで中部教区で奉仕をしたケイティー・ヤングさんの滞在中の感想文を掲載します。今年2名の青年(若い夫婦)が派遣され、アジア学院にボランティアとして受け入れられています。また、ケイティー・ヤングさんは例外的ですが、滞在を1年延長し、現在仙台の「いっしょに歩こう! プロジェクト」に参加しています。

○ケイティー・ヤングさんの手記

= 2012年10月 =

2011年9月から2012年8月まで私は中部教区・名古屋青年センターで米国聖公会 YASC の一員として奉仕をしました。そこでは英語の指導、美術及び体育の講師をしました。その内容は、就学前の子どもに対するこれらの講習と週に一度炊き出しのお手伝いをするものでした。その経験を通して私が学んだことについて報告いたします。

私が学んだ仏教の教えの一つに無欲なうさぎが物乞いの人に対して提供するものが何一つ無かったために火の中に飛び込んだというお話がありました。私の解釈によると、この話の意味は相手に対して提供するものが何も無ければ自分

自身を差し出すということだと思います。私が奉仕活動で一緒にいた方々は世の中を良くするために一生懸命に活動され、不可能に思われる目標に対してめげることなく活動を継続します。奉仕とは何を意味するかを私はこのことから学びました。

また、子どもたちからは「忍耐」を学びました。4歳児のフィリピン人の子どもたちに、既に日本語とタガログ語が話せる子どもたちですが、英語を教えている際のことです。感謝することを学ぶために本を読み聞かせていました。子どもたちが静かに聴くことが出来なかったために、読み聞かせを中断して英語の「Thank you」は日本語で「ありがとうございます」ですと説明すると、ある一人の子どもがタガログ語では「サラマツポ」ですと叫びました。これを聞いて私は子どもたちは騒いでいる中でも既にきちんと学んでいることを知りました。私は子どもたちと知識を共有することにとっても感動しました。また、学ぶ事を含め人生の全てで「忍耐」が大切であることを子どもたちから学ぶことが出来ました。

デイキャンプの出来事です。野村司祭がお話の中で「平和」という漢字の意味は「平等のうちに食事を共にする」と説明されました。即ち食卓についていた際は皆が平等であり、知識を共有し、神の愛を広めるために一人ひとりがその役目を果たすことです。これが青年センターと私が行っていることの意義です。神様と共に平和な世界を作るために。(訳・渉外主事 八幡真也)



「ハラスメント防止に関する管区体制を検討するチーム」から

～活動とこれからの展開について～

司祭 ロイス 上田亜樹子

カタカナ文字で恐縮ですが、「ハラスメント」とは、一般的に「いやがらせ」だとか「ひどい仕打ち」などの意味で使われることが多い言葉ですが、一口にハラスメントと言っても、犯罪に近い言動から、常識的な範疇と考えていたのに結果的に「ひどい仕打ち」として相手に伝わってしまった言動まで、その内容は千差万別です。でも「辛い」と感じる人がいる限りは、真実を明らかにする努力を一緒にしてみましよう、というのが「ハラスメント防止委員会」の来るべき使命ではないかと思います。そして当委員会は、管区としてのハラスメント防止委員会立ち上げのために、準備／検討をしている委員会です。

2006年の日本聖公会総会の決議を受け、ハラスメントを放置しない取り組みが具体的にスタートしました。各教区に相談窓口や担当部署が設置され始め、2012年には「日本聖公会ハラスメント防止宣言」を総会で決議しています。

しかしながら、小さな日本聖公会の中の各教区の活動ですから、それぞれの事情もあり、力一杯努力してもどうにもならないという限界もあります。また、相談窓口受付を管区で担えないだろうか、情報収集管理機能を管区で集約できないか等々の声もあり、どのようにしたら現実的なのかと検討を重ねてきました。例えば、メールや携帯電話やお手紙で最初のコンタクトを受けお話を伺うことは出来ても、それをどう具体的に展開するのかということになると、教区と関係なしに動くことは無理がありますし、きちんと将来に繋げて事例を扱うためには、決裂や齟齬が生じる可能性を避ける必要があります。

そこで海外ではどうしているのだろうと、各管

区教区のホームページを通じて少しでも調べてみました。偏りはあるものの一言で言えば、子どもに対する性暴力と、女性と子どもに対する家庭内暴力の防止に焦点を置いているという印象です。つまり大雑把に言うと、18歳以上(法的にはなく、教会内の区分として「大人」扱い)の者は、暴力を受けるよりは与える危険があると自覚し、それを防止するために努力をすること、また教会が防止研修や学びの機会を、責任をもって提供することが期待されています。例えば、米国聖公会のある教区では、教役者のみならず、日曜学校や青少年活動のリーダー、また教会委員やその他の責任的役割を担う信徒は、ハラスメント防止研修に毎年参加することを義務づけており、また、オーストラリア聖公会、カナダ聖公会などでも、「暴力の可能性や疑惑の存在」に気がついた時に行う報告の方法などが、具体的に定められています。そしてその報告等を怠った場合には、「犯罪」に加担したとみなされる可能性もうたっています。プロテスタントやローマカトリックの教会でも同じ動きが見られますが、ちょっとどっきりするのは、Center of the Prevention of Sexual and Domestic Violence協会発行のパンフレットで、それによると「牧師が信徒に特別な贈り物をする」「日曜学校教師が親の了解を得ないで子どもらと食事をする」「勝手に大人の膝の上に登ってこようとする幼児を抱く」ことも、性暴力とみなされるので注意するようにと警告しています。またこれは教会内のことではありませんが、一度でも子どもに対して性犯罪をおかしたことのある人は、引越をする度にその「住所と氏名」を、新聞などで公表され続ける、ということを法律で定めてある国もあります。それほど重大で深刻で悲しい出来事である

と認めているから、このように制度化が可能となり、また本人による再犯防止の努力だけではなく、コミュニティ全体で犯罪防止をサポートしよう、ということが原動力になっているかと思われる。これらの事例を、そのまま日本聖公会の文化と習慣に当てはめることは無理があるでしょうが、それでも、何故そのように成文化する必要があったのか、背景に何があったのかということを知るにつけ、教会や共同体として経験したたくさんの「痛手」、～自死など悲しい別れの体験、信徒の大量流出による喪失の体験、裁判に負けて多額の賠償金と借金を背負い込む体験、その他～を通して行き着いた法令化／規則化であることに、間違いはないと思います。

教会にはハラスメントなどを扱う機関は相応しくない、主にある兄弟姉妹を訴えたり名誉を傷つけることは教會的ではない、そもそも教会の中にハラスメントが存在する筈がない、といったご意見もよく耳にします。そんな問題は、昔は聞いたことがないと断言される方も、「寝た子」は起こさない方がよいという立場もあることとは思います。そして、尊敬している牧師先生や頼りになる先輩信徒が「ハラスメント」をするかもしれないとは考えたくないですし、意図的ではなかったとしても、結果的に人に辛い思いをさせたのかもしれないとは、なかなか認めにくいことです。さらには、どこまでが文化的甘えや親近感で、どこからがハラスメントなのか、本当に区別のつ

きにくい灰色地帯が広く存在します。灰色地帯の中を一生懸命歩いていても灰色は増すばかりで、手掛かりになるものが更に見えにくくなる時もあります。防止委員会運営のための予算も限られていますし、だいたいそんな委員会は不要だろう、とも言われます。そういう意味では、ハラスメント問題など最初から触れず、係わり合いにならずに済めば、どんなにいいでしょうか。でも、話題にしなければ存在しなくなるわけではなく、認知しなければ消えるということではないのが苦しいところです。

誰でも辛い目に積極的に遭いたいものではないし、悲しい事件を知っていて放置するのは本当の意味で「教會的ではない」とも思います。被害を受ける人が増えることを「防止」しなければならないのは明白ですが、同時に知らないうちに自分が加害者になってしまうことも「防止」しなければなりません。また「冤罪」（無実なのに、犯罪者とされること）も大きな問題です。これらの悲しい出来事を防ぐために、私たちひとりひとりが知るべき「知識」を持っていれば、避けられること軽減できることを見える場所に出すことができます。そして今はまだ、「ハラスメントなんてピンと来ない」と思っている方も、いつかは自分や大切な人を守るため、なるほどと思えるような、そんな機会を提供したいと思っています。今月新たにメンバーに加わった新参者として、一言ご挨拶まで。



◀ 英国聖公会総会が女性主教誕生の議案を否決

11月下旬に開催された英国聖公会総会で女性主教按手を可能とする議案が否決された。総会決議は3院制、即ち主教議會、聖職議會、信徒議會で、各議會の3分の2以上の絶対多数で承認される。今回主教會は44対3、聖職議會は148対45で承認が成立したが、信徒議會は132対74(絶対多数に6票不足)と必要条件を満たす事が出来なかった。事前のカンタベリー大主教の強力な後押しにも拘わらず否決されたことは多くの聖職者・信徒が残念に思っている。

英国聖公会の44教区のうち、42教区の教区会で同様の議案が可決されているので、教区と総会の決議に矛盾があることが指摘されている。また、3年後の2015年の総会(各教区の総会代議員は3年に一度選出される)に於いてのみ、同一の内容の議案を提案する事が出来るが、この時まで待たないでこの議案を決議できる機会を持つことを特別に考慮する必要性も指摘されている。

この結果を受けて数人が意見を出している。次期カンタベリー大主教に指名されたダラム教区主教、ジャスティン・ウェルビー師は既にオーストラリア、ニュージーランド、カナダ、米国聖公会で女性主教が活躍しているし、英国聖公会にも女性主教は必ず誕生すると力強く主張し

た。

オーストラリア聖公会首座主教のフィリップ・アスピノル師は、女性司祭が按手されて20年が経過し、女性聖職の活躍は素晴らしく、その中には数名の女性主教が含まれていると語った。

この決定に関するある分析は今総会の教区代議員が選出された際にこの事が予測されたと指摘している。

(参考資料)・ACNS Nov 20: The General Synod of the Church of England has voted to reject the draft legislation to allow women to become bishops ・Reuters Nov 22: Church of England will have women bishops: new Anglican

head ・ACNS Nov 26: The Primate of the Anglican Church (23RD November) offered his praise for women bishops in Australia ・ACNS Nov 20: Rt Rev Justin Welby, Bishop of Durham and Archbishop-designate of Canterbury, spoke in favour of the legislation ・Church Times Nov 23: Dr Williams warns: no short cut, no simple solution ・ACNS Nov 29: Statement on the consultation of the Mtg of ABC's Committee

(記・渉外主事 八幡眞也)

世界への窓

日本聖公会管区事務所ホームページ <http://www.nskk.org/province/> ☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメールでお寄せください。
comm-sec.po@nskk.org 広報主事(鈴木)宛て



ホームページ <http://nskk.org/walk/>